

福岡県農林水産部公共事業新規地区評価要領

第1 目的

福岡県農林水産部が実施する公共事業の実施過程における透明性の一層の向上と効果的な事業実施を図るため、新規地区評価（以下「新規評価」という。）に関し必要な事項を定める。

第2 対象事業

県が事業主体として実施する公共事業であって次年度の新規候補地区のうち、別表の事業を対象とする。

第3 新規評価の実施

- 1 対象事業を実施しようとする関係課長（以下「課長」という。）は、第2に掲げる事業毎に次の視点から設定した評価指標に基づき、新規候補地区の事業計画内容について評価案を作成し、第5に定める農林水産部公共事業新規地区評価審議委員会（以下「審議委員会」という。）に提出する。
 - (1) 位置付け
 - (2) 必要性
 - (3) 有効性
 - (4) 実施体制等
- 2 審議委員会は新規評価案の審査を行う。
- 3 農林水産部長は審議委員会の審査結果を受けて、新規評価を決定する。

第4 新規評価の実施方法

- 1 新規評価は、事業毎に設定した別紙1に定める評価基準表に基づき行うものとする。
- 2 新規評価結果は、新規候補地区毎に「新規事業計画地区評価調書」（以下「評価調書」という。）、事業毎に「新規事業計画地区評価結果表」（以下「評価結果表」という。）により取りまとめる
- 3 評価調書の作成に当たっては、別紙2に定める評価区分に基づき評価を行い、その結果により実施方針の判断を行う。

第5 農林水産部公共事業新規地区評価審議委員会の設置

- 1 新規評価に関する審査を行うため、審議委員会を設置するものとする。
- 2 審議委員会の組織及び運営に関する必要な事項は別に定める。

第6 新規評価結果の公表

- 1 公表の時期は、実施地区の決定後とする。
- 2 公表内容は、評価調書及び評価結果表の様式によることとする。

第7 事務局

新規評価の実施に係る事務局は、農政にあつては農山漁村振興課、林政にあつては農村森林整備課、漁政にあつては水産振興課に置く。

附則

この要領は、平成20年 9月12日から施行する。

この要領は、平成23年11月18日から施行する。

この要領は、平成24年 7月 3日から施行する。

この要領は、平成25年11月29日から施行する。

この要領は、平成28年12月28日から施行する。

別表

[新規評価の対象事業]

分 類		事 業 区 分	備 考
農 政	農業農村整備	かんがい排水事業	
		ほ場整備事業	
		農道整備事業	
		農村振興総合整備事業	
		ため池等整備事業	
林 政	林 道	林道事業	評価対象は地区指定の事業とする
	治 山	地域防災対策総合治山事業	
		水源森林再生対策事業	
漁 政	水産基盤整備	漁場事業	評価対象は災害関連事業及び維持補修事業を除いた事業とする
		漁港事業	
	漁港海岸整備	漁港海岸整備事業	

●評価基準表

事業区分：漁場事業

評価視点	評価項目	評価指標	判断基準	配点	評点	摘要
I 位置付け	上位計画との整合性(国)	漁港漁場整備長期計画	<input type="checkbox"/> 漁港漁場整備長期計画に基づいた事業である。	20		
			<input type="checkbox"/> 適合しない	0		
	上位計画との整合性(県)	福岡県水産振興基本計画	<input type="checkbox"/> 福岡県水産振興基本計画に基づいた事業である。	20		
			<input type="checkbox"/> 適合しない	0		
	代替案	代替案の可能性(他事業の活用等の検討)	<input type="checkbox"/> 代替案の可能性がない。または、代替案の可能性はあるが、当該事業での実施が最も妥当である。	30		
			<input type="checkbox"/> 代替案の検討が十分に行われていない	0		
	具体的な事業目標	アウトカム指標の設置	<input type="checkbox"/> 定量的なアウトカム指標を設置している(複数設置)	30		
			<input type="checkbox"/> 定量的なアウトカム指標を設置している	20		
			<input type="checkbox"/> 定性的な目標を設置している	10		
			<input type="checkbox"/> 効果的なアウトカム指標を設置していない	0		
計				100		
II 必要性	整備の緊急性	緊急性の検討	<input type="checkbox"/> 漁場生産力等の回復、再生を行う事業である。	50		
			<input type="checkbox"/> 上記以外	0		
	現状の認識	現状課題の把握	<input type="checkbox"/> ①漁場の生産力の低下 ②漁場環境の悪化 ③漁場の不足 ④漁家所得の低迷・経営不安定 ⑤その他(具体的内容) 上記の2つ以上該当する。	50		
			<input type="checkbox"/> 上記の1つに該当する。	30		
			<input type="checkbox"/> 上記に該当しない。	0		
計				100		
III 有効性	効率的な事業計画	費用対効果(B/C)	<input type="checkbox"/> 【B/C】 \geq 1.5	10		
			<input type="checkbox"/> 1 \leq 【B/C】 $<$ 1.5	5		
		工法の比較検討	<input type="checkbox"/> 工法の比較検討をしている。または、それ以外の工法がない。	10		
			<input type="checkbox"/> 上記以外	0		
		コスト縮減(新技術等)の検討	<input type="checkbox"/> 新技術・新工法・新材料導入の採用によるコスト比較を検討している	10		
	<input type="checkbox"/> 上記以外		0			
	維持管理の妥当性		<input type="checkbox"/> 維持管理者が決定している。また、具体的な維持管理内容が設定されている。	10		
			<input type="checkbox"/> 上記のいずれかが欠ける。	5		
			<input type="checkbox"/> 上記の両方も欠ける。	0		
	環境への配慮	自然環境の保全	<input type="checkbox"/> 環境保全及び生態系に資する事業である。	20		
			<input type="checkbox"/> 環境保全及び生態系に配慮した事業である。	10		
			<input type="checkbox"/> 上記以外	0		
		循環型社会への配慮	<input type="checkbox"/> バイオマス等を活用している。	20		
<input type="checkbox"/> リサイクル材(石材、土砂等)を利用している。	10					
<input type="checkbox"/> 上記以外	0					
事業間の連携	他事業との連携効果	<input type="checkbox"/> 相乗効果が期待できる関連事業がある。	20			
		<input type="checkbox"/> 様々な効果を期待する総合事業である。	10			
		<input type="checkbox"/> 関連する事業なし	0			
計				100		
IV 実施体制等	地元状況	市町村の取組	<input type="checkbox"/> 市町村より要望書が提出されている。	30		
			<input type="checkbox"/> 要望書はないが、要望事項である。	20		
			<input type="checkbox"/> 同意している。	0		
	関係団体(漁協等)の協力体制		<input type="checkbox"/> 関係団体より要望書が提出されている。	40		
			<input type="checkbox"/> 要望書はないが、要望事項である。	20		
			<input type="checkbox"/> 同意している。	0		
	関係機関との調整		<input type="checkbox"/> 海上保安部等との事前調整が図られている。	30		
			<input type="checkbox"/> 上記以外	0		
計				100		

別紙2

[評価区分]

評価区分	(1)位置付け	(2)必要性	(3)有効性	※(4)農業振興・ 環境配慮	(5)実施体制等
A	80点以上	80点以上	80点以上	80点以上	80点以上
B	60点以上80点未満	60点以上80点未満	60点以上80点未満	60点以上80点未満	60点以上80点未満
C	60点未満	60点未満	60点未満	60点未満	60点未満

(注)※ 評価項目(4)農業振興・環境配慮は、農政の農業農村整備に分類される事業に適用する(ただし、ため池等整備事業を除く)

[実施方針の判断基準1]

適用事業	農政の農業農村整備に分類される事業 (ため池等整備事業を除く)		
評価区分の組合せ	ランク	実施方針	
AAAAA AAAAB AAABB	I	優先的に実施	
AABBB ABBBB BBBBB	II	計画的に実施	
上記以外の組み合わせ	III	再検討	

[実施方針の判断基準2]

適用事業	農政の農業農村整備に分類される、ため池等整備事業 林政の林道、治山に分類される事業 漁政の水産基盤整備、漁港海岸整備に分類される事業		
評価区分の組合せ	ランク	実施方針	
AAAA AAAB	I	優先的に実施	
AABB ABBB BBBB	II	計画的に実施	
上記以外の組み合わせ	III	再検討	